

[10] コスタリカ

1. コスタリカの概要と開発課題

(1) 概要

コスタリカは人口 452 万（2008 年世銀）の小規模国家であるが、教育水準が高く、社会保障制度も整備されている。1948 年以来、大統領が民主的に選出されている中南米で最も安定した民主主義国家のひとつであり、人権、環境、平和、民主主義等を国是とする平和国家である（現行憲法は常設の軍隊を禁止している）。

伝統的に平和善隣外交、国連中心外交及び対米関係重視を外交の基本方針とし、2010 年 5 月にコスタリカとしては初めての女性大統領として発足したチンチージャ政権は、中米関係の強化、アジア外交の多角化、環境政策強化、及び宇宙開発産業の推進を重視している。

経済面では、コーヒー、バナナの伝統的な一次産品生産を中心とする経済構造であったが、近年は製造業及び非伝統的農産品の生産が伸びている。1998 年 3 月からは、米系インテル社が同国を拠点に電子チップの製造・輸出を開始し、これが牽引する形で最先端技術産業の投資が増加した。他方、1999 年以降一時低迷した一次産品の国際市場価格は 2004 年以降持ち直していたが、2008 年の経済危機の影響を受け、2009 年は、輸出入ともに伸び率が減少した（2009 年：輸出成長率：-7.5、輸入成長率-25.9%）。

2010 年 4 月に中国及びシンガポールと自由貿易協定をそれぞれ締結し、同年 5 月には EU との中米 EU 連携協定を締結し、また、今後、韓国と連携協定の交渉を行う予定であるなど、積極的な対外貿易政策を展開している。今後の課題は、農業から最先端技術まで幅広い産業構成の中で、脆弱な基盤しか持たない国内中小企業の競争力強化、及び優秀な技術者育成のための一般・専門教育の質の向上である。なお、国立公園等豊かな自然資源を活かしたエコツーリズムをはじめとする観光は、最大の外貨収入源となっている（2009 年観光客数：192 万人、収入額：1,977 百万ドル）。

(2) 国家開発計画

2010 年 5 月に発足したチンチージャ政権では、福祉、競争力、環境、及び治安の 4 つを柱として、国家計画・経済政策省（MIDEPLAN：Ministerio de Planificación y Política Económica）が中心となり、「国家開発計画 2010 年～2014 年」を策定中である。

なお、アリアス前政権が策定した現行の「国家開発計画 2006 年～2010 年」は下記の 5 つの柱から構成されている。

- (イ) 第 1 の柱：社会政策（貧困削減、弱者救済、住環境、教育の質向上（教育分野への予算配分を対 GDP6% から 8%に増加）、国立技術大学の設置）
- (ロ) 第 2 の柱：生産性向上政策（競争力強化、観光・貿易促進、中小企業支援）
- (ハ) 第 3 の柱：環境・エネルギー・通信政策
- (ニ) 第 4 の柱：制度改革政策（公共サービス改善、国家計画・経済政策省強化、電子政府）
- (ホ) 第 5 の柱：外交政策（「自然との共存（Paz con la Naturaleza）」政策、コスタリカ・コンセンサス促進、各国との EPA 促進）

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口	(百万人)	4.5	3.1
出生時の平均余命	(年)	79	76
G N I	総 額 (百万ドル)	28,941.25	7,150.96
	一人あたり (ドル)	6,060	2,210
経済成長率	(%)	2.6	3.9
経常収支	(百万ドル)	-2,728.71	-424.00
失 業 率	(%)	-	4.6
対外債務残高	(百万ドル)	8,811.62	3,748.44
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	13,651.16	1,963.20
	輸 入 (百万ドル)	16,433.14	2,346.40
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-2,781.98	-383.20
政府予算規模 (歳入)	(百万コロン)	3,956,275.71	-
財政収支	(百万コロン)	-123,177.49	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	5.4	7.1
財政収支	(対GDP比, %)	-0.8	-
債務	(対GNI比, %)	33.4	-
債務残高	(対輸出比, %)	61.1	-
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	5.0	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	-
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	66.12	226.98
面 積	(1000km ²) ^(注2)	51	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行等	iii / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		国家開発計画2006～2010年	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。
2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	30,523.08	3,369.36
	対日輸入 (百万円)	42,521.19	18,410.72
	対日収支 (百万円)	-11,998.11	-15,041.35
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		5	9
コスタリカに在留する日本人数	(人)	371	280
日本に在留するコスタリカ人数	(人)	177	63

コスタリカ

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	3.3(1990-2005年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	4.4(2007年)	3.95
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	96.0(2005-2008年)	92.6
	初等教育就学率 (%)	—	87(1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	99(2008年)	99
	女性識字率の男性に対する比率(15～24歳) (%)	98.0(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	10(2008年)	62(1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	11(2008年)	22
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	30(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)	0.4(2007年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	11(2008年)	18
	マラリア患者数 (10万人あたり)	42(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	97(2008年)	93
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	95(2008年)	93
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	5.4(2008年)	6.8
人間開発指数 (HDI)		0.725(2010年)	0.639

2. コスタリカに対する我が国ODA概況

(1) ODA の概略

コスタリカに対する経済協力は、1973年6月に交わされた協力隊派遣取極に基づく、1974年10月の青年海外協力隊の派遣、及び1973年度にE/N署名されたインフラ整備のための円借款「カルデラ港建設」に始まる。その後、1983年度からは一般文化無償資金協力、また、1989年度からは草の根・人間の安全保障無償資金協力が開始された。2009年度は2件の環境プログラム無償資金協力を実施している。

(2) 意義

(イ) コスタリカは環境保護を中心に据えた「自然との共存(Paz con la Naturaleza)」政策を掲げ、2007年には2021年までの炭素ガス排出ゼロ(「炭素中立」)目標を発表しており、水力、風力、地熱といった再生可能エネルギーの利用を推進するほか、課題の多い有機廃棄物リサイクル、下水処理、ゴミ処理等に力を入れている。また、農林水産分野では植林事業の積極的な展開や漁業資源の持続的な利用、豊かな自然を利用したエコツーリズムの推進等を行っている。我が国は、これまでのこうした環境保護の姿勢や持続的成長を支援するために、水力発電(円借款)、下水処理(円借款)、水産資源の持続的利用・生態系保全(プロジェクト協力)、エコツーリズム・環境教育(ボランティア派遣)などの協力を進めてきており、コペンハーゲン合意への賛同も表明している同国に対して、引き続き同分野での協力を実施する意義は大きい。

(ロ) 中米諸国の中でも比較的所得水準が高い同国(一人当たりGNI:6,060ドル、2008年世銀)に対しては、同国の知見や我が国から移転された技術を周辺地域に伝搬する役割が期待されている。中米統合は中米地域のポテンシャルを高めると同時に、地域の安定と発展に寄与するとの観点から、我が国の協力により設立され、その後の技術移転の成果が蓄積されている中米域内産業技術研修センター(CEFOF:El Centro de Formación de Formadores y de Personal Técnico para el Desarrollo Industrial de Centroamérica)を活用し、中米統合に資する協力を実施していく意義は大きい。なお、2008年4月、CEFOFを中核とした国内で5つ目となる国立技術大学(UTN:Universidad Técnica Nacional)を設置する法案が国会で承認され、CEFOFは同大学に組み込まれ、中米カリブ諸国に対して第三国研修を実施している。

(ハ) また、同国北部、南部国境地域、カリブ海地域は移民や先住民が多く、貧困率も高くなっており、国内の地域所得格差が著しい現状に対し、BHNにおいて支援を引き続き実施していくことは人道上並びに地域の

の安定の観点から重要である。

(2) コスタリカに対する ODA の基本方針

同国に対し、我が国は、技術協力、円借款、草の根・人間の安全保障無償資金協力、文化無償資金協力を中心に、以下の分野に対して支援を実施している。また、これら重点分野における各課題や案件は、現地 ODA タクスフォース（毎月開催）にて協議・検討されるとともに、大使館、JICA と MIDEPLAN 及び関係省庁で構成する経済協力政策連絡会議（2 か月に一度の頻度で開催）にて毎回確認され、同国のニーズと合致した支援を実施していくよう進めている。

(3) 基本方針

同国に対し、我が国は、技術協力、円借款、草の根・人間の安全保障無償資金協力、文化無償資金協力を中心に、以下の分野に対して支援を実施している。また、これら重点分野における各課題や案件は、現地 ODA タクスフォースにて協議・検討されると共に、大使館、JICA と MIDEPLAN 及び関係省庁で構成する経済協力政策協議にて確認され、同国のニーズと合致した支援を実施していくよう努めている。

(4) 重点分野

(イ) 環境保全

「環境立国」でありながら、サンホセ首都圏の都市環境の悪化などが懸念されるため、廃棄物処理や下水処理等の生活環境改善分野、及び貴重な生態系を守るための自然環境保全分野に重点を置いた協力を展開する。また、日本と同様の自然災害が多く発生する当国に対して、日本の経験を活かした協力を実施する意義は大きく、防災能力向上に向けた協力を実施する。

(ロ) 市民生活の質の向上

かつては治安の良さを誇っていた同国であるが、近年急速に治安の悪化が進み、安全な市民生活が脅かされていることから、治安回復に向けた協力を実施する。また、中米統合機構（SICA : Sistema de Integración de Centroamérica）諸国における司法制度近代化に寄与するため、当国にある国連ラテンアメリカ犯罪防止研修所（ILANUD）を通じた協力を実施する。障害者支援に関しては、同国の自助努力とこれまでの我が国の協力成果により、既に域内のリーダー的存在となっており、その成果を周辺諸国へ波及させることも視野に入れた協力を実施する。

(ハ) 産業振興

中小企業の基盤強化と地場産業の育成・振興は同国経済の健全な発展にとって重要な課題であり、協力の必要性は高い。特に、生産性向上や一村一品・生活改善運動等の日本の経験を活かし得る分野に対する協力の意義は大きく、ボランティア、研修事業等の各種協力スキームを有機的に連携させた協力を展開する。

(5) 2009 年度実施分の特徴

環境プログラム無償資金協力 2 件（太陽光を活用したエネルギー導入計画、森林保全計画）を実施。草の根・人間の安全保障無償資金協力については、2009 年 1 月の大地震の復興支援、インフラ整備、基礎生活分野（橋梁建設、教育、保険、医療分野）を中心に供与を決定した。技術協力については、対コスタリカ援助の 3 重点分野を踏まえ、技術協力プロジェクト（6 件）、専門家派遣、研修事業、ボランティア派遣事業等を行った。具体的には、中小企業コンサルタント育成、住民参加型保護区管理、総合リハビリテーションによる社会的弱者支援、コミュニティ防災等である。

(6) その他留意点・備考点

コスタリカは 50 年来、他の多くの中南米諸国と異なり独裁政権や軍事政権を経験せず、民主主義体制を維持してきており、個人や法人の権利や意見を尊重する国家機構が整備されている。市民の権利侵害の受付窓口である「住民擁護官（オンブズマン）」、違憲とされる行為から人権を保護するための「最高裁第四法廷（憲法法廷）」、政府機関・地方自治体の予算、予算執行監査、政府及び関連機関の入札規則・内容につき決定権を有する「会計検査院」、公正な選挙の実施・監督を行う「選挙最高裁判所」がその代表であり、国民は容易にアクセスできるようになっている。そのため、経済協力プロジェクトにおいても決定・入札プロセスが入念に行われるため、プロジェクトの各段階における手続に相応の時間を要するのが通例である。

3. コスタリカにおける援助協調の現状と我が国の関与

中進国であるコスタリカでは、主要援助国・国際援助機関の支援は縮小傾向にあり、量的にも他の中米諸国に比較して少ない。このため、定期的なドナー会合は実施されておらず、アドホックに主要ドナーが会合し、情報交換や個別の協調を実施しているのが現状である。また、2005 年 2 月にコスタリカとニカラグアの政府間

コスタリカ

で合意した「コスタリカ・ニカラグア国境地帯共同開発計画」に関し、ドナー間では北部貧困地域支援を中心に情報交換が行われており、我が国としても同地域への支援の一環として、生活改善運動や一村一品運動等の地域開発に係る協力を継続実施している。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	150.01	1.37	8.74 (8.48)
2006年	—	2.63	7.70 (7.52)
2007年	—	1.65	5.14 (4.99)
2008年	—	1.37	5.26 (5.15)
2009年	—	17.20	6.50
累 計	661.55	51.10	198.59

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対コスタリカ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	-10.32	1.44	7.47	-1.41
2006年	-2.03	1.34	6.78	6.08
2007年	9.31	2.18	5.83	17.32
2008年	-7.34	1.26	4.93	-1.16
2009年	50.96	0.81	6.53	58.29
累 計	56.61	28.54	171.57	256.69

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、コスタリカ側の返済金額を差し引いた金額)。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対コスタリカ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	オランダ 12.18	スペイン 9.93	ドイツ 8.91	フランス 5.78	ノルウェー 4.63	-5.24	11.39
2005年	英国 5.91	ドイツ 5.36	ノルウェー 5.19	フランス 4.89	ベルギー 4.11	-1.41	25.01
2006年	ドイツ 7.39	日本 6.08	フランス 5.37	スペイン 3.04	カナダ 2.75	6.08	20.11
2007年	フランス 23.05	日本 17.32	スペイン 9.99	カナダ 3.85	ドイツ 3.22	17.32	48.37
2008年	ドイツ 29.67	スペイン 15.48	フランス 6.64	オランダ 4.70	カナダ 2.86	-1.16	61.05

出典) OECD/DAC

コスタリカ

表－7 国際機関の対コスタリカ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2004年	CEC 6.88	GFATM 1.39	UNHCR 1.06	UNTA 0.67	UNICEF 0.58	-10.03	0.55
2005年	CEC 2.21	UNTA 1.23	UNHCR 0.80	UNICEF 0.71	GFATM 0.48	-5.29	0.14
2006年	GEF 10.00	CEC 7.32	UNTA 0.87	UNICEF 0.57	UNFPA 0.46	-8.53	10.69
2007年	CEC 7.91	GEF 5.14	UNTA 0.75	GFATM 0.73	UNDP 0.68	-7.63	7.58
2008年	CEC 5.86	UNHCR 2.18	UNTA 0.74	UNDP 0.73	UNFPA 0.61	-6.27	3.85

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	511.54億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	26.89億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	165.94億円 研修員受入 1,177人 専門家派遣 376人 調査団派遣 739人 機材供与 2,021.20百万円 協力隊派遣 407人 その他ボランティア 21人
2005年	150.01億円 サンホセ首都圏環境改善計画 (150.01)	1.37億円 草の根・人間の安全保障無償 (19件) (1.37)	8.74億円 (8.47億円) 研修員受入 93人 (83人) 専門家派遣 15人 (9人) 調査団派遣 42人 (42人) 機材供与 18.37百万円 (18.37百万円) 留学生受入 16人 (協力隊派遣) (21人) (その他ボランティア) (12人)
2006年	な し	2.63億円 国立音楽センター楽器整備計画 (0.56) コスタリカ・スポーツ・レクリエーション庁柔道機材整備計画 (0.26) 草の根・人間の安全保障無償 (24件) (1.81)	7.70億円 (7.52億円) 研修員受入 96人 (88人) 専門家派遣 13人 (11人) 調査団派遣 29人 (29人) 機材供与 10.53百万円 (10.53百万円) 留学生受入 18人 (協力隊派遣) (24人) (その他ボランティア) (3人)
2007年	な し	1.65億円 国立通信教育大学印刷機材整備計画(0.44) 草の根文化無償 (1件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (12件) (1.11)	5.14億円 (4.99億円) 研修員受入 84人 (79人) 専門家派遣 10人 (10人) 調査団派遣 10人 (10人) 機材供与 4.85百万円 (4.85百万円) 留学生受入 19人 (協力隊派遣) (24人) (その他ボランティア) (9人)
2008年	な し	1.37億円 草の根文化無償 (1件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (13件) (1.27)	5.26億円 (5.15億円) 研修員受入 81人 (77人) 専門家派遣 11人 (11人) 調査団派遣 8人 (8人) 機材供与 4.90百万円 (4.90百万円) 留学生受入 20人 (協力隊派遣) (8人) (その他ボランティア) (3人)
2009年	な し	17.20億円 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (8.1) 森林保全計画 (7.00) 国営ラジオ・テレビ局番組ソフト整備計画(0.47) コスタリカ国立劇場視聴覚機材整備計画(0.41) 草の根・人間の安全保障無償(13件) (1.22)	6.50億円 研修員受入 120人 専門家派遣 29人 調査団派遣 3人 機材供与 4.15百万円 協力隊派遣 16人 その他ボランティア 10人

コスタリカ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2009年度までの累計	661.55億円	51.10億円	198.59億円 研修員受入 1,624人 専門家派遣 446人 調査団派遣 831人 機材供与 2,064.00百万円 協力隊派遣 500人 その他ボランティア 58人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保証無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
生産性向上計画	01. 1～06. 1
ニコヤ湾持続的漁業管理計画	02.10～07. 9
ラテンアメリカにおける刑事司法制度改善プロジェクト	05. 4～08. 3
ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト	07. 3～12. 3
ラテンアメリカにおける刑事司法制度改善プロジェクト フェーズ2	08. 6～11. 3
バラ・デル・コロラド野生生物保護区における住民参加型管理プロジェクト	08.10～11.10
中小企業の品質・生産性向上に係るファシリテーター能力向上プロジェクト（中米・カリブ広域）	09. 7～12. 7
カルデラ港改修計画	09. 7～10. 3
サンホセ首都圏環境改善のための環境意識向上プロジェクト	09.10～11. 3
中小企業診断士再教育等支援プロジェクト	10. 1～10. 2

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
橋梁復旧計画・維持管理能力向上支援調査	05. 9～07. 1

表－11 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ボアシート中学校体育館建設計画
L. D. ティノコ小学校図書館再建計画
ホセ・マスエル小学校体育館建設計画
ペレス・セレドン養護学校スクールバス整備計画
ルゾン避難所建設計画
カリアリ地区アルコール・薬物依存症患者更生施設建設計画
カルタゴ末期患者ケアセンター建設計画
エル・ポルベニール橋梁建設計画
サバトン先住民居留地コミュニティー教育施設整備計画
リンコン上水道改善計画
マレク先住民居留地2橋梁建設計画
北部国境地帯上水道消毒装置整備計画
ココ島密漁監視設備整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は919, 920頁に記載。